

G4-34. 対馬市厳原における歴史的石垣の保全状況と市民意識についての研究

竹林知樹

1. 研究の背景と目的

対馬市厳原は日本海に浮かぶ対馬にある町である。古くは日朝交流の拠点として大いに栄え、町の各所に石垣や武家屋敷門など当時の歴史資産が数多く残っている。全国的に見ても厳原のように市街地の都市計画区域内に多数の歴史的石垣が残る地域は少ない。

厳原の石垣には大きく分けて二種類あり、武家屋敷を中心に構築された屋敷垣と延焼防止の目的で建設された防火壁がある。このうち防火壁は敷地境界に沿って前面街路に直角に構築されているのが一般的であり、何らかの理由で敷地が更地にされている場合以外はあまり目立たない。一方、屋敷垣は街路に面してつくられており、道に沿って石垣が続く光景は、厳原独特の歴史的街並みを形成している。

今までこれらの石垣が残ってきたのは、離島という特殊性ゆえに都市化の進行速度が比較的緩やかであったためと考えられるが、近年は、住宅の建替えや自家用車の車庫を設けるためにこれら石垣の多くが撤去され、歴史的街並みの保全と暮らしの利便性確保との間で厳原はまちづくりの岐路に立たされている。わが国では2004年に文化財保護法に文化的景観が位置づけられているが、厳原のように地域固有の文化・景観としての石積みをどのように保全していくかについての検討はその緒についたばかりである。

本研究は、厳原の石垣を事例として、現地調査により厳原市街地に分布する石垣の保全状況を把握し、さらに石垣を所有する住民、法人・公共機関等および石垣を所有しない住民の今後の保全についての意識を把握し、そこから厳原における今後の石垣保全の課題について考察をおこなうことを目的としている。

2. 既往研究

石垣・石垣についての研究としては土木史・建築史的視点からの構築技術や石構造の安定性についての研究等が多数行なわれている。他方、石垣・石垣の地域レベルでの保全の取組みのあり方については、三宅・庄野等による愛媛県外泊地区を対象とした研究や徳島県高開等を事例とした市民参加型の石積み修復についての研究、斜面地住宅地の石積み擁壁における地場石材の利用実態についての研究等が認められる。しかし、特に市街地を対象とした石積み構

造物の保全状況と当該地域の住民意識について着目した研究は行なわれていない。

厳原の石垣については、これまでに原田等による石垣の現状についての研究、(財)文化財建造物保存技術協会による現況調査等が行なわれている。また、近年では樋口・吉原等により厳原中心部の大町通り沿線を対象とした道路拡幅の影響についての考察や厳原市街地を対象とした石垣消失の原因についての事例研究が行なわれているが、住民をはじめとする石垣所有者、石垣非所有者に対するまとまった意識調査はこれまでおこなわれていない。

3. 研究の進め方(1) 現況調査

昭和51年に厳原町により作成された石垣の分布地図を原図として、厳原市街地に存在する全ての石垣を対象に、撤去の有無・石垣の長さ・高さ・石垣に用いられている石の種類・補修の有無等石垣の状況を記録した。対象範囲は厳原市街地のほぼ全域である。調査期間は、現況調査と石垣所有者へのヒアリング調査は平成17年8月7日から9日の3日間、石垣非所有者へのヒアリング調査は平成18年11月6日から8日の3日間である。

(2) ヒアリング調査

現況調査とともに、全ての石垣についてその所有者に対して戸別訪問によるヒアリング調査を実施した。主なヒアリング項目を表-1に示す。また、石垣を所有しない住民に対しても戸別訪問によるヒアリング調査を実施した。主なヒアリング項目を表-2に示す。

調査対象石垣のうち法人所有のもの(銀行・NTT等、厳原に支店・支社として存在する大手法人を指す。個人商店・社寺等は上の戸別訪問調査に含んでいる)・公共機関(市支所・県出先機関及びそれらの職員宿舎等)が所有するものについては、後日郵送により別途調査票を送り、回答を依頼した。調査票では、過去の石垣の改築・補修・撤去等の有無、その時期、保全している場合の理由、今後の方針等について質問している。

調査対象地域の全世帯数は2865戸であるのに対して、ヒアリングのため訪問した石垣所有者の世帯数は297戸(昭和51年の調査で石垣が記録されている場所に該当する世帯全て)であった。このうち132戸・

44%からヒアリングに対する回答を得た。また、ヒアリングに応じてくれた石垣非所有者の世帯数は307戸（全世帯数の11%）であった。一方、今回の調査で法人・公共機関等が所有すると見られる石垣の所在地は28件であり、このうち21件・75%から調査票に対する回答を得ている。これらの回答を基に以下に記述する考察を行なっている。

さらに、対馬市に対してもこれまでの石垣保全の取り組み及び今後の方針についてヒアリングを実施している。

4. 石垣群保全上の課題

図-1及び2に石垣の現況調査結果を示す。現況調査及びヒアリングから明らかになった厳原市街地における石垣保全の主な課題を整理する。

(1) 継続的な石垣の消失傾向

現況調査により、昭和51年以降調査対象地区全体で、件数では33%、延長距離では全体の20%の石垣が消失しており、近年も撤去が続いていることが明らかになった。こうした石垣の継続的な消失傾向には、市街地内でも地区によって違いがあることが認められ、市街地北部に比して南部の人口密集地区に撤去された石垣が多く分布する傾向が認められる。

29年間で20%撤去を一年当たりにすれば、年平均で1%弱の石垣が撤去されていることになる。構造的な傷みが進行している石垣が多数あること等を考慮すると、現時点で抜本的な保全対策を確立しなければ今後も石垣の撤去は進行すると予測され、近い将来厳原の歴史的石垣の保全は危機的な状況を迎える恐れが強いと言える。

(2) 石垣所有者の自主性に依存した保全の実態

現状では民地での石垣保全は各所有者の自主的な判断に委ねられている。ヒアリングと現況調査から、個人の石垣所有者の過半が厳原の歴史的資産として石垣保全の必要性を認識していることが明らかになつたが、その一方で各石垣所有者の意識の違いや負担能力の違いによりコストのかかる歴史的意匠に忠実な保全から安価なモルタル塗込まで様々な補修方法が用いられている実態があり、用いられている補修方法の違いから街並みの統一感が損なわれている事態が各地で認められる。

(3) 保全の担保がない法人・公共機関所有の石垣

法人・公共機関については、ヒアリングの結果から過半が厳原の歴史的石垣の保全について高い意識を

持つており、既に多数の保全の取組みがなされていることが確認された。しかしこれら法人・公共機関による石垣保全の取組みも、個人所有のものと同様に各主体の自主的な判断に負っており、横断的な保全方針・手法の調整等はなされていない。少數ではあるが経営上の理由で保全に消極的な例も認められた。現状では今後の石垣保全についての明確な担保が存在していないと言わざるを得ない。

(4) 具体的な保全目標・手段を持たない対馬市

対馬市はこれまでに様々な石垣保全策を実施に移してきているものの、それらの多くが史跡の修復・再生や公共施設周辺の石垣修復・再生である。過半の石垣を所有している住民に直接働きかける補修費用補助等施策の整備は遅れており、ヒアリングの結果も石垣所

表-1 石垣所有者に対する主なヒアリング事項

- ①自分の町の石垣を美しいと思うか？
- ②当該石垣にこれまでに何等かの手を加えたことがあるか？
- ③それはいつ頃か？
- ④撤去したものがある場合、その理由は何か？
- ⑤補修したものがある場合、その方法はどのようなものか？
- ⑥今後の補修あるいは撤去の考えはあるか？
- ⑦石垣のある家に住んで苦労することはあるか？
- ⑧今後石垣が破損したらどうするか？
- ⑨今後石垣の維持のためにどの程度資金をかける用意があるか？
- ⑩今後厳原の石垣をどうすべきと思うか？
- ⑪石垣を保存していくには何が必要と思うか？

表-2 石垣非所有者に対する主なヒアリング事項

- ①自分の町の石垣を美しいと思うか？
- ②この十年間で石垣の数は減ったと感じるか？
- ③個人所有の石垣の保全・修復に対して、市が公的資金援助を行なうことについてどう考えるか？
- ④市民主体の石垣保全・修復を行なうボランティア活動等が企画された場合、参加したいか？
- ⑤市民主体の石垣保全・修復を行なう募金があつた場合、募金すると思うか？
- ⑥市街地中心部の利便性のための駐車場建設によって石垣が撤去されるケースについてどう思うか？
- ⑦交通利便性のための道路拡幅によって石垣が撤去されるケースについてどう思うか？
- ⑧今後厳原の石垣をどうすべきと思うか？
- ⑨石垣を保存していくとしたら、その理由は何か？

有者の望む支援策と市の取組みとの間に乖離が生じていることを示している。近年中村地区の一部を対象として県の補助制度を活用した取組みが始められたが、市街地全域を対象とした石垣保全計画のようなものは存在しておらず、場当たり的な対応以上のことができる状況はない。

5. 石垣群保全に向けた対応策

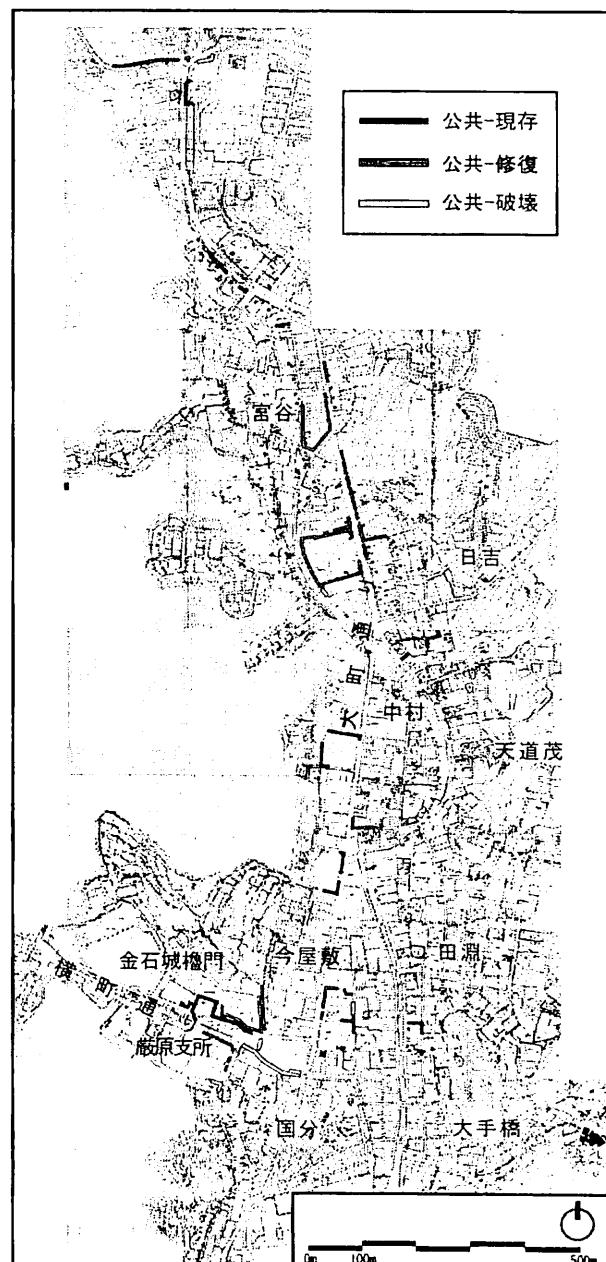
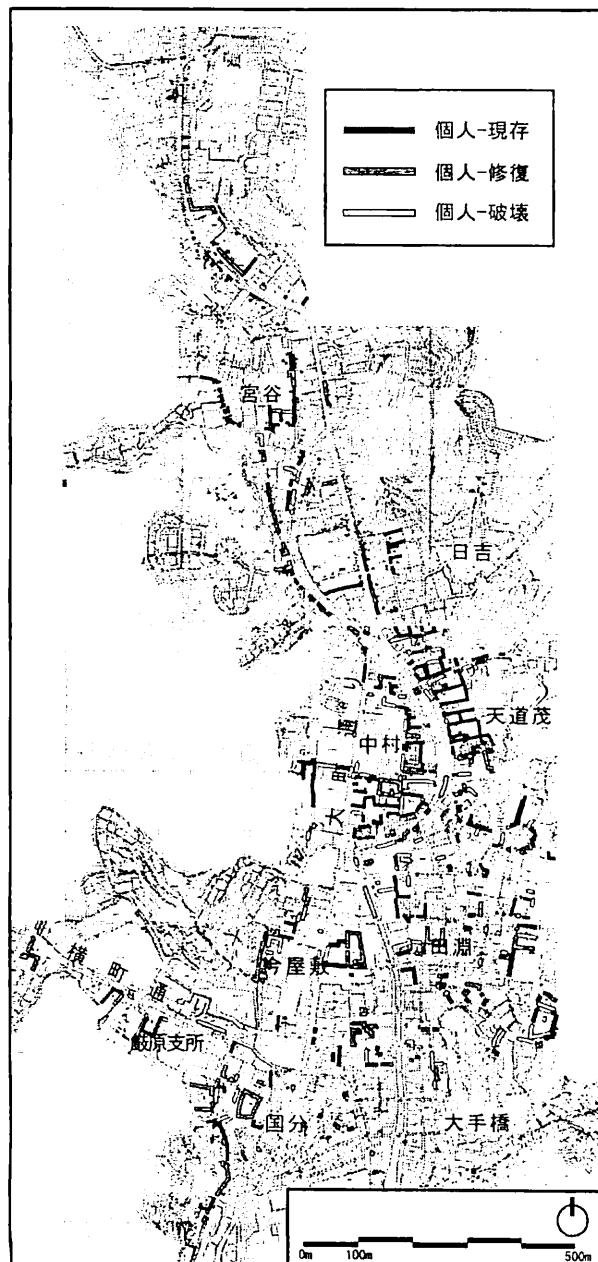
まとめとして、前記の各課題を踏まえ、今後どのような対応策が必要・有効かについて考察を行う。

(1) 官民協働による石垣保全

市街地全域に多数の石垣が分布しているという事実は、歴史的・文化的景観を面的に留めているという意味で貴重なことであるが、一方保全の立場からは、

保全対象物が広い範囲に分布している状況は一地区に限定的に対象物が集中しているケースと比較してより大がかりな保全努力が必要となる。また、個人所有の石垣の場合、石垣撤去の主な理由が建物改築・車庫新設等生活利便性の向上と見られること、歴史的意匠・構造を維持した石垣保全は所有者に大きな負担となること等を勘案すると、単に市側が個別に石垣所有者に保全を求めるだけではその効果に限界があることも予想される。

こうした中、先に触れた中村地区（自治会）での取り組みは、市民と行政との協働による新しい石垣保全の手法として注目される。中村地区では、地区の中心となる街路（中村通り）を軸にしたいわゆるまちづくりの取り組みの中で、ポケットパークの整備やコミュ



ニティハウスの建設とともに石垣の保全が活動の一つとして位置づけられている。公的な性格の強い半井桃水宅跡の整備は市の事業に位置づけられ、さらに県からの補助金が充当されている。そして沿道に現存する個人所有の石垣群については、地区内での住民間合意事項として各所有者に保全の働きかけがおこなわれている。

本事例は、厳原のように広く市街地全域に保全対象物（石垣）が分布しているケースにおいては、自治会等何らかのまとまりを持った地区単位でまちづくりの手段の一つとして石垣保全を位置づけ、地区住民の参画と適切な行政支援を組み合わせて保全を進める形態が成立しうる可能性を示していると言えよう。

ヒアリングで明らかになったように、補修方法等にはらつきはあるものの、これまで多数の石垣所有者により自主的な石垣保全活動が継続的に行われてきているという事実や、石垣保全に向けた石垣所有者、石垣非所有者の意識の高さを勘案すれば、中村地区のような官民協働の石垣保全の形態は公的財源中心の保全策の代替策として考慮する余地が十分あるように思われる。

厳原における官民協働による石垣保全はこれまでにストーンバンクの試みがあるが、これは先にも触れたように制度を設けた市側の意向が市民の間に十分浸透しなかったことや石材持込みに伴う手続きの煩雑さ等が主な原因で失敗に終わっている。今後官民協働の石垣保全を具体化するには、こうした過去の教訓に加え現在中村通りで進められつつある取り組みからの知見を十分に活用する必要があるであろう。

(2) 保全目標とガイドラインの作成

対馬市が現在行っている場当たり的な石垣保全では長期的に大きな効果を期待し難いのは明らかであり、具体的な保全目標の設定や保全のためのガイドラインの作成が必要となる。これまでに(財)文化財建造物保存技術協会等により厳原市街地を対象とした石垣の意匠や構造についての調査が行われている。また建築士会対馬支部作成の石垣設計基準はすでに多数の適用実績がある。個人による補修事例の中にも石垣と新設した駐車場入口部との間で景観上の工夫がなされたものが認められ、これらを今後の保全修復手法のメニューに取り込むことができる。こうした既存の資料や知見を基に具体的な保全目標とガイドラインを作成することは可能であろう。

そこでは、単に石垣の保全手法や基準を示すだけではなく、ヒアリングで明らかになった石垣所有者側の課題を踏まえ、補修に必要となるコストの目安、補修依頼のできる業者リスト（言うまでもなくこれには歴史的な石積技術の継承と普及に向けた取り組みが別途必要となる）、さらに市としてどのような支援策を用意しているか等が明示されるべきであろう。

また、今回の調査で明らかとなった地区毎に異なる保全状況や所有形態にも配慮する必要があるであろう。例えば厳原の石垣景観の骨格となっている大町通りについては、既存石垣群の過半を所有する法人・公共機関と対馬市との間で明確な保全ガイドラインの策定と役割分担についての調整が必要である。一方、個人所有が中心の生活街路については、市街地全域を一律に扱うのではなく、中村通りの事例のように自治会のような一団の地区を単位として、地区毎の保全実態や住民意識に応じて地区内住民間での合意を前提とした保全目標及びガイドラインの形成を試みるべきであろう。

(3) 保全のための独自財源の確保

平成の合併後、対馬市は財政的に厳しい状況にあるため、石垣保全へのまとまった財政支出は当面困難である。また長崎県からの石垣保全に関連した補助にも限界がある。

一方、今回のヒアリングでは、石垣所有者（住民または法人・公共機関）の多くが石垣の保全・修復のための費用を継続的に自己負担してきたこと、また住民、法人・公共機関がともに石垣保全のために必要な支援策として「石垣の新築・補修を行なう際の行政からの資金援助」を最も望んでいることが明らかになっている。さらに、石垣非所有者（住民）の過半が石垣保全のための公的資金援助に肯定的であり、募金に協力しても良いと答えている。

これらの結果から、例えば、石垣が占める土地部分を固定資産税の対象から除外する、あるいは市民からの基金で「石垣保全基金」のようなファンドを創設する等の対馬市独自の新たな手法を導入することも検討する余地があると言って良いのではないだろうか。

厳原は、市街地の都市計画区域内に多数の歴史的石垣が残る全国的に見ても貴重な地域である。日本各地に残る石垣・石垣の今後の保全モデルとなるような新たな取組みのかたちが、厳原から提示されることを期待したい。

G4-34.Citizen's Recognition on the Preservation of the Historic Stone Walls in Tsushima, Izuohara.

Tomoki Takebayashi

The purpose of this paper is to evaluate the current condition of the historic stone walls in downtown Izuohara as well as to discuss alternative ways of preserving those walls. The existing historic stone walls in downtown Izuohara were surveyed and a series of interview was conducted to the wall owners. The major findings include the followings.
a). The majority of the wall owners have been voluntarily maintaining the stone walls with recognition to the public value of them. b). The major business corporations as well as public agencies that hold stone walls in their properties also understand the importance of the historic preservation of the walls. c). It is not practical for the city to put the responsibility of the preservation only over the wall owners considering the expense, and a new scheme of collaboration between the city and the wall owners with some financial incentives attached is necessary to push forward the preservation efforts.

Key words: stone walls, historic preservation, citizen's participation, Izuohara, Tsushima.